

ひのはら 議会 だより

No. 180 2025. 2. 1

■ 目 次 ■

ひのはらトップランナー P2

委員会報告

～有害鳥獣対策について～ P3

令和6年第4会定例会の議案と議決結果 P4

12月議会

議案と補正予算 ここに注目！ P5～6

一般質問 7人が村政を問う P7～12

檜原猟友会の
皆さん



2
月号



第2回 ひのはらトップランナー ～一人一人、みんなトップランナー～



檜原獺友会 「ありがとう」の声で報われる

100年以上の歴史があると言われています。約30名の会員さんからなる組織です。
4名の会員さんにお集まりいただき、獺友会の活動内容や苦勞、やりがいなどのお話をお伺いしました。

Q. 会員さんはどのような方がいらっしゃるのですか？

A. 会員は約30名。村の方は10名ほどで、街から来ている若い会員も増えています。

80歳を超えている大ベテランも活躍しています。

Q. どのような活動をされているのですか？

A. 本来はレジャーハンティングとして、鳥や鹿、イノシシ等の獺を行っていましたが、最近は村から依頼され有害鳥獣駆除として週6日ほど活動しています。突然、役場から連絡がきて召集され、クマなどの追い払い活動をすることもあります。



左：市川三夫さん 右：平野公一さん

Q. 大変なことは？

A. 人目につくところでは鉄砲を使うことができないため、畑近くでは追い払うことしかできずに歯痒い。本当はサルを撃ちたくはないが、住民が困っているし、役場も真剣なので、我々も必死に取り組んでいます。大変なことは多いですが、住民から「ありがとう」と声をかけられると苦勞も報われる思いがします。



左：小林征太郎さん 右：小林貴さん

Q. 最近、成果が出たと聞きましたが？

A. 年末に樋里地区に設置していた大型檻で43頭捕獲できました。他県では、半年から1年かかるところを、毎日新鮮な餌に交換する等丁寧に対応してきたことが功を奏し、3ヶ月で実績を上げられました。駆除したサルは、命を無駄にしないように全頭東京大学に献体提供しました。鹿は年間に170頭ほど捕獲していますが、まだ減る見込みはないですね。

Q. 私たち村民がご協力できることはありますか？

A. 村内を見回りしている中で、集落周辺でできることは限られます。大変かと思いますが、住民の皆様もサルが来た時には、追い払いをしてもらえると助かりますし、村の補助金を活用して畑に電気柵を設置するなど、それぞれの立場でできることに取り組んでもらいたいです。

役場担当職員の声

獺友会は有害鳥獣駆除をする義務はない中、村の課題解決のためにここまで熱心に取り組んでいただいていることに頭が下がります。今後はアプリなども使いこなし、より安全に活動できるようにサポートしたいです。

取材後記

慈愛、正義、法律の中で心揺れながらも「村民のために」をど真ん中に置き、命を扱う覚悟とご苦勞をお聞きしました。私たちが知っているようで知らない世界。感謝の気持ちでいっぱいとなりました。

取材のご協力、ありがとうございました。

委員会報告

産業建設委員会・総務委員会

産業建設委員会・総務委員会は、令和6年12月3日に合同常任委員会を開催し、1件の所管事務調査を行いました。

産業建設委員長 青木 亮輔
総務委員長 田中 惣一

「有害鳥獣対策について」

檜原村の「令和6年度 檜原村サル管理計画」について担当課より報告を受けた。

檜原村では、現在300頭近いニホンザルが生息し、近年サルによる被害が拡大している。昭和50年代には小坂志谷など一部地域でしか見られなかったが、平成以降、農作物被害が村内全域で深刻化。平成8年から電気柵設置や駆除などの対策を進めてきたが、被害相談は増加傾向にある。令和5年には家屋侵入も発生。これを受け「令和6年度檜原村サル管理計画」を策定し、群れの特性把握や個体数管理を行い、被害軽減と農業振興を図ることを目指している。



檜原村では、加害レベルが最上位の「中里群」を管理強化の対象とし、大規模捕獲を実施する。

約100頭生息していると見られる「中里群」は家屋侵入や農業被害を繰り返し、人馴れが進んでいるため、ICT技術を用いた大型檻で捕獲し、生息数を25頭に調整する計画である。

捕獲は令和6年9月から令和7年3月に中里群の遊動域内で行う。

また、村全体で住民の追い払い意識向上を目的とした広報や講演会を実施し、令和7年3月にモニタリングを行い、継続的な管理を図る予定。



3月議会のお知らせ(予定)

・議会運営委員会	2月 19日(水)
・定例会初日 (村長所信表明)	3月 3日(月)
・予算特別委員会	3月 10日(月)
	3月 11日(火)
・常任委員会	3月 13日(木)
	3月 14日(金)
・定例会2日目 (一般質問)	3月 18日(火)
・定例会最終日	3月 25日(火)

檜原村議会の動画を ご覧ください



檜原村議会映像
インターネット配信ページは
こちらから↓

檜原村議会

動画

検索



スマホやパソコンでご覧いただけますので、
ぜひ一度検索してみてください！

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 議会事務局 598-1128

令和6年第4回定例会で 審議された議案と議決結果

11月28日～12月10日の13日間で、村長提出案件の13件を審議しました。
議決結果は下記の表のとおりです。



◀ 議会映像配信
ページはこちら

			議長 峰岸 茂 ○＝賛成 ×＝反対							
区分	議 案 名	議 席 番 号 議 員 名	1	2	3	5	6	7	8	議決結果
			野 村 雅 巳	中 村 賢 次	田 中 惣 一	松 岡 賢 二	山 崎 源 重	青 木 亮 輔	嶋 崎 佐 有 理	
専決処分	第69号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度檜原村一般会計補正予算第3次)	○	○	○	○	○	○	○	承認
		補正額 5,802,000 円 予算総額 4,191,553,000 円								
条例	第70号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号	檜原村特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号	檜原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号	第6次檜原村総合計画基本構想の策定について この議案を Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第74号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第75号	令和6年度檜原村一般会計補正予算(第4次) 補正額 88,546,000 円 予算総額 4,280,099,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号	令和6年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 (事業勘定第3次、診療施設勘定第2次)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		(事業勘定第3次) 補正額 864,000 円 予算総額 364,117,000 円								
		(診療施設勘定第2次) 補正額 6,012,000 円 予算総額 217,062,000 円								
	第77号	令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次) 補正額 歳出科目調整 予算総額 138,793,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第78号	令和6年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次) 補正額 678,000 円 予算総額 476,661,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第79号	令和6年度檜原村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2次) 補正額 1,449,000 円 予算総額 91,356,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第80号	令和6年度檜原村簡易水道事業会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		事業収益 補正額 8,059,000 円 予算総額 131,084,000 円 事業費用 補正額 8,059,000 円 予算総額 131,084,000 円								
	第81号	令和6年度檜原村下水道事業会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	可決
		事業収益 補正額 11,167,000 円 予算総額 230,314,000 円 事業費用 補正額 11,167,000 円 予算総額 230,312,000 円								

議案 Pick UP

議案第73号

第6次檜原村総合計画基本構想の策定について

・概要

総合計画は村の目指すべき姿と総合的な政策方針を定めるもので、計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間。第5次檜原村総合計画の計画期間が終了するため、策定を開始。昨年度実施したパブリックコメントの意見を受け、再度、総合計画審議会の各部会で審議いただき、計画に反映させ、令和6年10月30日に審議会会長から答申を受けたもの。

・討論

以下の様な意見が出ました。

「印象的だったのは、自然環境の保全に関する表現を変え、ゼロ・ウェイストの記載があったこと、子供の教育の在り方をさらに詳細に記載されていたこと。より一層、村の現状や村が目指す将来像に近いものになっていたと感じた。この基本構想は民意が反映されたものだと考え、策定に賛成する。」

「第6次檜原村総合計画は、第5次総合計画を1年延長し、策定された。第5次総合計画を踏襲しつつ、パブコメの意見を尊重し、新たに吉本村長の公約を取り入れ、審議会において修正作業を行ったと聞いている。2年間、総合計画の策定に携わった審議会委員の皆様のご苦勞に対し感謝の気持ちを込め、賛成討論とする。」

「パブリックコメントの意見に対し、しっかり検討され、多くの意見が取り入れられたと感じられた。村長が選挙で掲げた公約をはじめ、村民の皆様の意見を踏まえ、新たな事項も計画に盛り込まれていた。今後詳細を検討、実施されることに期待し、この議案に賛成する」



・結果

全会一致で可決しました。

補正予算質疑を Pick UP

修繕の内容と場所は？



上水道修繕費・下水道修繕費

問 内容を伺いたい。

産業環境課長 都道の路面舗装工事に伴う制水弁及びマンホールのかさ高調整を行うものである。三都郷地区、樋里地区、出畑地区の3区画で、制水弁20か所、マンホール83か所を予定している。



新住宅の間取りはいかに？

増

村営住宅（小岩地区）基本設計・実施設計業務委託

問 内容を伺いたい。

企画財政課長 今年度、境界確定を行った村営住宅における基本設計及び実施設計を行うもの。3LDKの木造2階建て住宅を2棟ほど建設予定。近隣の住宅のご迷惑にならないよう、できるだけ日照、日陰対策を行う考え。



取り壊し前の村営住宅



取り壊し作業中の様子

景色が一変！

増

修景地整備委託料

問 内容を伺いたい。

産業環境課長 本宿橋周辺の針葉樹及び雑木の伐採と、福祉センター裏の河川部分の針葉樹、杉・ヒノキの伐採、搬出を予定。日陰対策、立木の倒木防止に繋がる。河川の修景地ということで、観光面と生活面で効果があると考える。



伐採予定地（超急カーブ周辺）

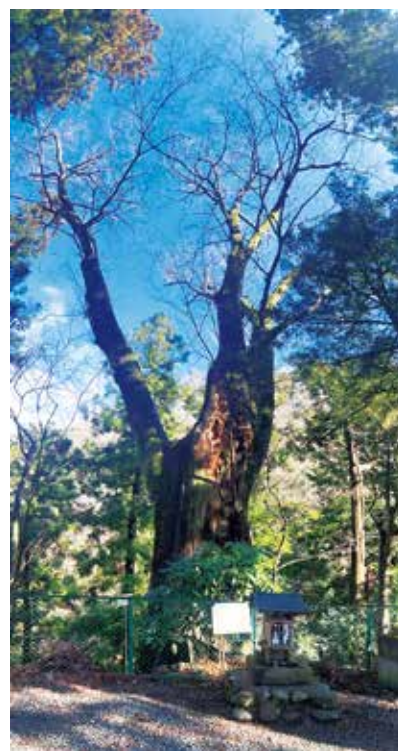
神社のケヤキ枯れちゃうの？！

増

老木診断委託料

問 内容を伺いたい。

教育課主幹 本宿地区にある春日神社裏のケヤキ（村天然記念物の銘木）が一部枯れている状況。どの辺りまで枯れているのか、また伐採したほうがよいのかという樹木医による診断委託料である。



本宿地区春日神社のケヤキ

高騰分は公費負担？

増

学校給食費

問 内容を伺いたい。

教育課主幹 現在、米の納入は毎年10月に価格改定され、その価格で1年間納入されているが、この10月からの米の納入価格が、9月までの約1.5倍に高騰した。学校給食費は令和6年4月に改定したばかりなので、給食内容の水準を維持するために、公費でその高騰分を負担する費用を計上している。



一般質問登壇7人 村政を問う

12月議会的一般質問は11月28日に行われました。

内容は、要約して質問順に掲載しています。

(※一部紙面の都合により順番を入れ替えております)

村長 ①パブコメの意見を尊重し、私の掲げた政策について、自然環境保全、循環型社会の構築、保健・医療・福祉・子育て支援の充実、交通の利便性向上の推進を含めた生活基盤整備、防災対策の推進、農林業・産業・観光振興、移住定住促進、開かれた村政実現などを主要事業として基本

松岡 賢二 議員

第6次檜原村総合計画について



計画策定前からの住民参加も
今後の選択肢の一つ

動画はこちらから

問

① 昨年の素案と今回改定された素案の主な違いは。

② 総合計画の策定プロセスへの課題意識は。

構想に位置付けた。
② 計画を策定する前の段階から住民参加で行うことも今後の選択肢の一つと考えている。
問 5年後には第6次檜原村総合計画の後期基本計画の計画期間に入るが、そこを目標して策定プロセス変更の可能性もあるか。
企画財政課長 後期計画が令和12年からスタートすると2年程度前から策定の準備を行う必要がある。先進事例を参考に今後検討する。
問 計画の公開はどのように行われる予定か。計画の内容を村長から村民に向けて説明する機会はあるか。
企画財政課長 公開方法は村の広報、ホームページ等で周知する。村長からの説明は必要があれば検討したい。

産廃問題について

土地所有者は土地売却は考えていないとのこと
村内の監視や警戒は続けたい

問 民間調査団の報告では武蔵村山市の焼却場の近隣地域で採取した堆積粉塵等から基準値を上回る重金属類が検出された。焼却場と環境汚染の因果関係は不明ではあるが、こうした結果を受け、再申請や焼却場以外の廃棄物関連施設建設を懸念する村民の不安は残っている。①事業者からの予定地の買い取りについて何か交渉はされたか。②村の環境に悪影響を及ぼす可能性のある施設や事業の規制、抑制、監視体制整備について何か進展はあるか。
村長 ①村や都が買い取れるか検討している中、土地所有者と対話の機会があり、土地所有者自ら当該土地で村に適した事業を実施したいので土地の売却は考えていないとの

事だった。

② 『檜原村廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防及び調整に関する条例』を制定し、多摩環境事務所とも情報共有や指導などの強化を図っている。

問 事業者が運営する武蔵村山市の焼却場周辺では昔から健康被害を訴える住民の声も聞かれ、武蔵村山市議会や東京都議会でも問題が取り上げられている。焼却場は故障により令和5年12月から稼働しておらず、修理の目途も立たないと聞く。この事業者を引き続き警戒するべきと考えるがいかがか。今後どの様にこの問題に取り組んでいくか。
産業環境課長 個別の事案に限らず村内全域で環境保全に対する監視や警戒は続けていきたい。
村長 これからも村を守るために有効な手段を検討し、有効な手段があればそれに向けて行政を進めていきたい。

問 RSウイルス感染症は、感染して4～5日の潜伏期間の後、発熱や鼻水、せきといった症状が現れ、通常であれば数日間て回復する。また、高齢者や慢性的な基礎疾患を有する人が感染すると重症化が進み、入院率が高くなると言われている。このRSウイルス感染症予防接種費用の自己負担の軽減を図るため、村独自の助成制度の創設が必要と考えるが、村長の考えを伺う。

村長 檜原村では、人口の約半



野村 雅巳 議員

RSウイルス感染症の 予防接種に対する 助成制度の創設について



対象者の判断で接種できるよう準備していく

動画はこちらから

数が高齢者であるため、重症化する方が多くなる可能性が高いことから、近隣の市町村の動向を把握しながら、助成創設の必要性について検討していく。

問 副作用の安全性を考慮した上で、5類であるRSウイルス感染症予防接種の接種費用負担が少なくなるよう、インフルエンザワクチン及び新型コロナウイルス以上の補助率とし、かつスピード感を持って対応してもらいたい。村の考えを伺う。

福祉けんこう課長 診療所長に相談しながら、担当課においてワクチン接種の必要性について検討し、必要と判断した場合に、対象者ご本人の判断で接種できるように準備していく。

山崎 源重 議員

小水力発電の調査経過 について



費用対効果も含め、総合的に判断していく

動画はこちらから

問 昨年の9月議会で小水力発電の質問をした。村長は、温室効果ガスの削減を推進していくためにも、可能性についての調査研究を進めたいと答弁した。調査の内容と結果、今後の取組について伺う。

村長 小水力発電設備の設置に向けた可能性調査を実施した。水量調査、簡易測量等の現地調査を経て、設備の建設を含む概略設計を作成する。地域住民への還元ができるのか、効果的な設備となるのか、



小水力発電設備の設置を調査した河川

費用対効果も含め総合的に判断していく。

問 檜原村では、国や東京都の脱炭素に向けた取組をどのように考えているか。

産業環境課長 国や東京都では、地球温暖化対策に伴う脱炭素について、目標を掲げ、様々な形で対策を行っている。国、東京都の動向を踏まえ、檜原村地域再生可能エネルギー導入実施計画に基づき、自然環境を次世代に引き継ぐため、具体的なCO₂削減対策を先進的かつ積極的に実施していきたい。



青木 亮輔 議員

簡易給水施設の 維持管理について



動画はこちらから

村が維持管理を行っていくことは可能

問 村の水道を使えない地区では、簡易給水施設（地域水道）を利用しているが、過疎化や高齢化により水源の維持管理が難しくなっている。

①簡易給水施設の維持管理について、対象地区住民からどのような相談があり、どのように対応しているのか。

②今後、村として簡易給水施設の維持管理をどのように考えているのか。

村長 ①村には簡易給水施設が17か所あり、漏水や取水設備の修理



住民による維持管理が行われている

などの相談が寄せられており、その都度対策を講じている。

②高齢化により維持管理が困難との声や村による維持管理の要望がある一方、料金を徴収されるのは困るといった意見もあり、地域の総意として維持管理等の相談があった場合は、その都度検討を行う。

問 村が水源施設の維持管理を担えるということなら、地域の総意として料金の徴収も受け入れるといった場合、村で維持管理を行える可能性があるという理解でよいのか。

産業環境課長 地域の総意として要望があれば、村として、料金体系の検討や施設の現状確認などを経て、村が維持管理を行っていくことは可能であると考えている。

総合計画等の内容と 策定過程における 情報開示のあり方 について

新しい総合計画は、
村民の民意を反映している

問 新しく策定される総合計画は、「ひらかれた村政」の在り方を具現化できる絶好の機会である

と考える。その進め方と内容を検証するために、以下の点について伺う。

①住民と共創し、策定過程を公開する自治体が増える中、第6次檜原村総合計画案の非開示の理由は何か。

②令和5年12月にパブリックコメントを実施して以来、総合計画について住民の意見を聴く機会を持たなかった理由は。

③SDGsやDX、脱炭素、生物多様性戦略など、国や東京都の計画にも合わせた内容を盛り込むべきと考えるがいかがか。

村長 ①パブリックコメントを尊

重し計画策定を延長し、審議会に計画の修正をお願いした。審議会において計画を審議中であつたため、最終的な答申をいただくまで公開しなかった。

②パブリックコメントを民意と捉え、審議会に再審議を依頼し、住民対話集会等で説明し理解を得ている。

③総合計画に総合戦略を内包し、環境保全やDX推進などを基本計画に盛り込んで策定を進めている。



住民対話集会の様子

② 新規で設置する予定はないが、

問 ① 現在、各分団に置かれている部の数及び詰所、器具庫は何ヶ所か。

② 今後、更新及び新規に設置予定の詰所はあるか。

村長 ① 1分団が2部、2分団が3部、3分団が3部で、本部分団を除くと8部体制になっている。また、積載車の車庫や活動拠点となる器具庫については、1分団に4ヶ所、2分団に6ヶ所、3分団に5ヶ所の計15ヶ所設置し、運用している。

中村 賢次 議員

消防団員の詰所 (器具庫) について



エアコンの設置は必需品と考える

動画はこちらから



第3分団第1部の消防器具庫

3分団3部の小岩地区の器具庫については、来年度以降の立替を検討している。

問 団員が活動しやすい環境を構築していくことは行政の責務であると考えます。詰所にエアコンの設置及びWi-Fi等の環境整備を行う考えはあるか。

総務課長 今後更新を予定している器具庫の詰所には、エアコンの設置は必需品と考え整備をしています。更新予定はないが、エアコンが未整備の器具庫(詰所)についても、部の意向を確認し、施設の電気容量など設置条件を整理した上で、可能であれば設置する方向で考えていく。Wi-Fi環境についても、各部・団員への意向調査を行い、検討していく。

夜間・休日については#7-119や1-19番を利用していたきたい。

問 #7-119について伺う。村広報にも掲載されており承知している村民は多くいると

非常(緊急)時における 電話対応について マニュアルを作成していきたい

問 村民から作業中のケガや急な発熱等により、役場や、やすらぎの里にどうしたらよいかという問い合わせの電話が掛かってきた場合の、対応マニュアルは整備されているか。

村長 対応マニュアルは作成できていない。今後、診療所長の指示の下、マニュアルを作成し、子供から高齢者の方まで安心して相談することができる医療体制を構築していく。なお、

思う。ただ、こういうことは実際に体験するか事前の講習を受けていないと、電話するのも躊躇するのではないかと思う。そのようなことを踏まえ、何らかの対応策を行う考えはあるか。

福祉けんこう課長 #7-119については、今後広報の掲載を見直し、わかりやすい掲載内容で掲載回数を増やすなど、工夫しながら周知していく。また、福祉けんこう課で行っている健康教室や社会福祉協議会を通し、#7-119の利用方法を担当職員により周知していく。

— 救急車の適時・適切な利用のお願い —

病院? 救急車? 迷ったら...

Hospital? Ambulance? When in doubt, call...

#7119

東京消防庁救急相談センター

電話で相談する

ネット判断する

病気? けが? まず、落ち着いて!

東京消防庁救急相談センター

24時間受付・年中無休

医師、看護師、救急隊員等が対応します。

POINT!

※ 救急車に搭乗する場合は乗降のアドバイス

※ 乗降の必要に際しては乗降のアドバイス

※ 乗降の必要に際しては乗降のアドバイス

こちらからもつながります

03(3212)2323

042(521)2323

救急受診ガイド

インターネットで救急やけがの緊急度をチェック

救急車を呼ぶ目安は「救急受診ガイド」を参照してください。

スマートフォン版

救急車を呼ぶ目安は「救急受診ガイド」を参照してください。

「救急車 適切利用で 救える命」

東京消防庁

東京都医師会 東京都保健医療局

東京消防庁 救急相談センター

http://www.tokyo-fire.jp

131-20060005



嶋崎 佐有理 議員

自治基本条例について



動画はこちらから

条例の制定は状況を見ながら判断したい

果たし誰もが村づくりに参加できるような、その過程が大事であると考えている。
自治基本条例の制定は行政主導で働きかけるものではなく、村民の皆様からの御意見も伺いながら、状況を見ながら判断していきたいと考えている。



問 令和5年第4回定例会で村長の公約である「ひらかれた村政」の実現のため、自治基本条例の制定を提案した。自治基本条例とは、住民、議会、行政、それぞれの立場や役割を明確にし、協働し村づくりをする上での目標やルールを決めるような条例である。
情報公開や住民投票についても盛り込むことが可能なこの条例は、「ひらかれた村政」を推進する村長の考え方にも近いと思うがいかがか。
企画財政課長 それぞれの役割を

ゼロ・ウェイストの推進について

大型生ごみ処理機による堆肥化の試験運用を検討

問 推進計画について伺う。
村長 一般家庭から排出される生ごみの再利用化や廃油の回収、フリーマーケットの開催などを実証事業として実施していきたいと考えている。

問 現段階で計画があるか。
産業環境課長 大型生ごみ処理機による堆肥化を考えている。あくまで検討段階ではあるが中学校の上の村営駐車場に、処理機を設置し使用者を限定した試験運用を検討している。



鶴ヶ島市役所に設置されているキエーロ

問 生ごみ処理が可燃ごみを減らす鍵になっている。埼玉県鶴ヶ島市役所のペランダでは、キエーロという生ごみ処理機が2基設置されており、市のホームページにて詳細に研究結果を発信している。
キエーロとは、木枠の土中に生ごみを混ぜ込み微生物が分解し消えてなくなるといった仕組みの処理機であり、臭いや虫がわくことなく楽に処理ができる。

このキエーロを補助金の対象にしてみたいか。それに併せ庁内でもキエーロを設置し生ごみ処理の研究をして、住民に向けて取り組む姿を見せていただきたいと思うが、いかがか。

産業環境課長 庁内などで試験運用を行い、生ごみ処理機購入補助の対象へ追加できるか前向きに検討する。

鶴ヶ島市役所HP



問 近年、一部のサイクリストによる無法な走行や、明らかに許容限度を超過しているであろうバイクの騒音により、村民の安全で安心な生活環境への影響が懸念されている。村の主要産業でもある観光業と住民生活の両立は、行政として最も心を砕かなければならないことだと思うが、この現状についてどのように受け止めているか。

村長 サイクリストやバイク愛好家による諸問題については、何らかの対策を行わなければならない

田中 惣一 議員

**檜原に訪れる
サイクリスト及び
バイク愛好家との共生
について**



動画はこちらから

諸課題の解決に向け、積極的に
対策を講じていく

問 課題であると考えている。一方、村の観光面に寄与していることも事実であり、解決するのは難しい問題であると認識している。

答 まずは目に見える啓発活動。SNSでの発信や、サイン看板等の設置で、村民の気持ちを誤解ないように外部や来村者へ伝える活動が必要なのではないか。

総務課長 生活者と来訪者の関係を保っていくためには、啓発活動を地道に、根気強く続けていくことが肝要であると考えている。提案いただいたSNS等を利用した啓発活動やサイン看板の設置など、出来ることから対応していく。



編集後記

1月4日から6日にかけて、長野県白馬村の「白馬岩岳スノーフィールド（旧岩岳スキー場）」にて行われた「檜原村ジュニアスキー教室」に指導員として参加してきました。この事業は私自身が小学生の頃には既に行われていた事業で、40年を超える歴史のある事業です。同じスキー場、同じ宿泊先でこれまで継続されてきたことは、関係者による尽力は元より、参加される子どもたちの「友達と一緒にスキーに行きたい！！」という熱意があってこそそのものと思います。思い起こせば小学生の頃、当時は参加希望多数で抽選にて参加者が選ばれていました。抽選日の早朝、役場（当時は吉祥寺下の旧役場でした。）にて「絶対に行きたい！！」と思いながら、友達と抽選の列に並んでいたことを思い出します。

現在は抽選ではなく、希望者全員が参加できるようになりましたが、子どもたちのこの思いは変わらず、参加申込書が配布されると友達との間で「行く？行くの？」と話題に上がっていると息子から聞きました。世代を越えて話題にできるこの「ジュニアスキー教室」。いつまでも続いてほしい事業です。

本年もよろしくお願いいたします。

（田中）



委員長	嶋崎 佐有理
副委員長	松岡 賢二
委員	田中 惣一
委員	青木 亮輔

ひのほら議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます。

